

山梨労働局  
南部町  
平成29年3月15日 発表

担当	山梨労働局 職業安定部職業安定課 課長 宮崎 正人 地方労働市場情報官 村松 聡 電話 055-225-2857	南部町役場 企画課 課長 佐野 隆行 電話 0556-66-2111

## 南部町長と山梨労働局長が「南部町雇用対策協定」を締結 ～県内市町村では初めて～

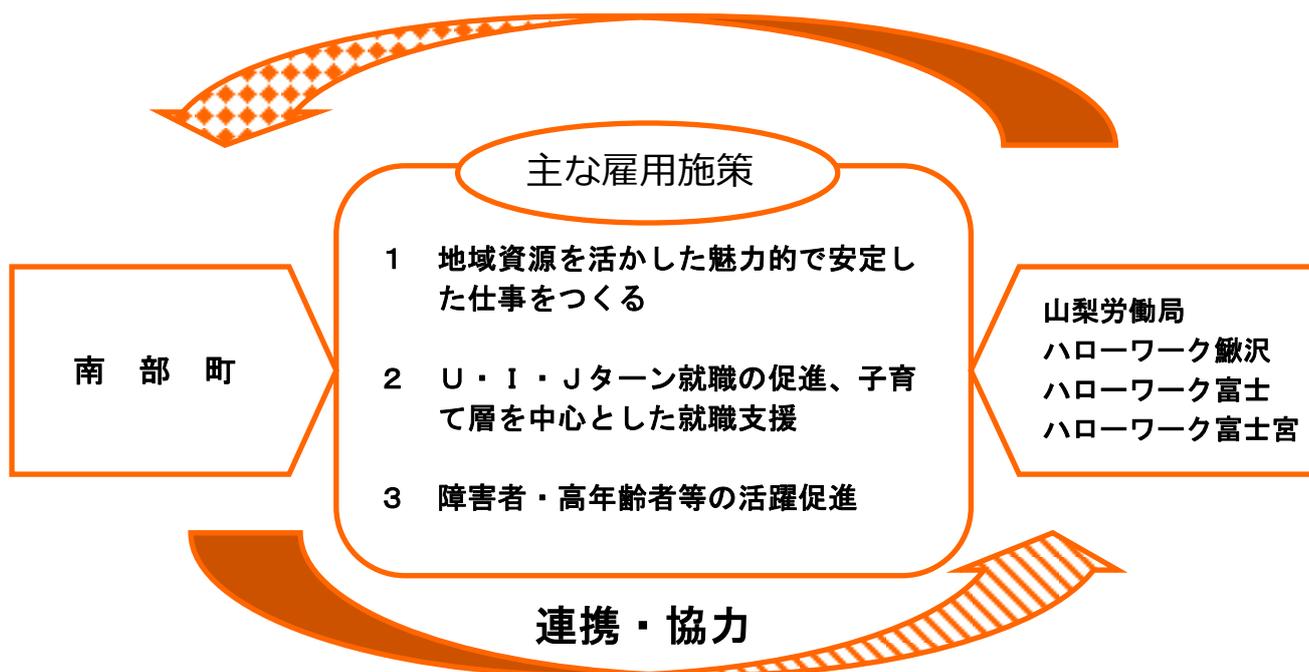
南部町と山梨労働局は、「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる人口減少及び雇用問題に係る諸施策のほか、町と国が行う雇用に関する施策を、効果的かつ一体的に実施するため、「南部町雇用対策協定」を本日締結しましたので公表します。

山梨労働局と雇用対策協定を締結した県内市町村は南部町が初めてです。

同協定の締結により、ハローワーク 鵜沢と静岡県内のハローワーク 富士・富士宮を交えて、これまで以上に南部町と山梨労働局との日常的・継続的な連携を強化していきます。

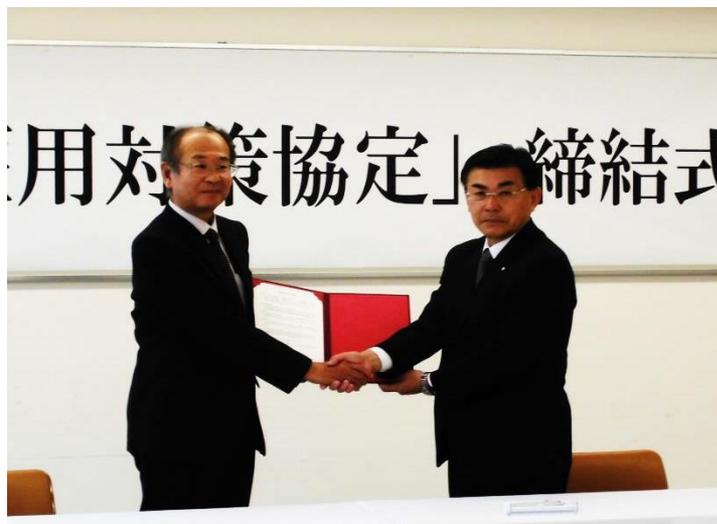
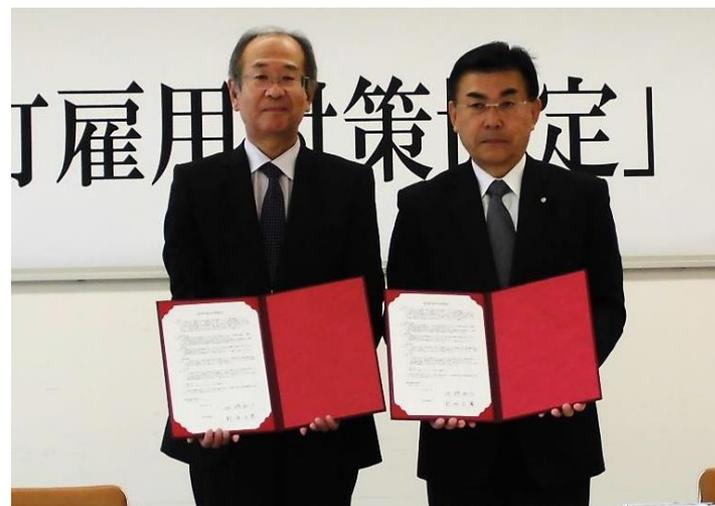
### ※添付資料

- 1 「南部町雇用対策協定について」
- 2 「平成29年度 南部町雇用対策協定事業計画 概要版」
- 3 「平成29年度対策協定」
- 4 「平成29年度 南部町雇用対策協定に基づく事業計画」





# 南部町雇用対策協定 締結式



協定を取り交わす、能坂正徳 山梨労働局長(左)と、佐野和広 南部町長(右)  
平29年3月15日、締結式会場:南部町役場



# 「南部町雇用対策協定」について



## 雇用対策協定とは

町と国が一体となって総合的に雇用対策に取り組むために町長と労働局長が締結する協定

## 全国の締結状況

39都道府県85市町村にて締結

(平成29年3月1日時点)

## 締結の目的

「地域の雇用の安定・向上を図る」ことを目的とし以下により推進

- ① 町と国が連携・協力して重点的に取り組む課題を明確化、認識を共有する。
- ② 課題解決のため、町と国が取り組む事項・連携して取り組む事項を明確化し、一体的に実施する。
- ③ 町と国との間で日常的・継続的に連絡調整を行う枠組みを新たに構築する。(運営協議会を設置し、事業計画の進捗管理及び実績評価を行うなど確実な連携を図る。)

## 締結の効果

労働局・ハローワークとの更なる連携強化、地域の雇用対策の課題・役割の共通認識による住民サービスの向上

- ① 協定に基づく「事業計画」を町と国が共同で策定することにより、町長の意見が反映されやすくなる。
- ② 協定により町長と労働局長は必要な要請を相互にしやすくなる。
- ③ 町と国の役割分担が明確化し、雇用対策を効果的に実施できる。
- ④ 町と国との間で共通認識が生まれ、同じ方向を向いて雇用施策を実施することが可能になり、更なる住民サービスの向上に繋がる。



町の実施する産業施策・福祉施策と国(労働局・ハローワーク)の全国ネットワークを活かした雇用のセーフティネット機能が、それぞれの強みを発揮しつつ連携することで相乗効果を生み住民サービスの向上を図る。

# 南部町雇用対策協定

## (目的)

第1条 この協定は、南部町と厚生労働省山梨労働局（以下「山梨労働局」という。）が、相互に密に連携して、「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる人口減少及び雇用問題に係る諸施策の他、町と国が行う雇用対策を総合的、効果的かつ一体的に実施することにより、就労機会に富む「暮らしやすい町」づくりを実現し地域住民の雇用の安定等に資することを目的として締結する。

## (事業内容等)

第2条 南部町及び山梨労働局は、前条の目的を達成するため、具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年定めるものとする。

2 前項の事業計画の策定及び事業計画に定めた取組の実施状況の評価等は、南部町及び山梨労働局が共同で設置する運営協議会が実施するものとする。

## (要請等)

第3条 南部町長及び山梨労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するために必要な要請を相互に行うことができるものとする。

2 南部町長及び山梨労働局長は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

## (秘密保持)

第4条 この協定に基づく雇用対策に関する取組において、南部町及び山梨労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持することとする。ただし、事前に相手方の承諾を得られた場合は、この限りではない。

## (その他)

第5条

1 この協定に定めのない事項が生じたとき又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、南部町及び山梨労働局は、協議して定めるものとする。

2 協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのないときは、新たな協定書が締結されるまでの間、この協定を有効とする。

## 附 則

この協定は、平成29年4月1日から実施する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、南部町長及び山梨労働局長が署名の上、各自その1通を保有するものとする。

(協定締結当事者)

平成29年 3 月 15 日

南 部 町 長

佐野和広

山梨労働局長

能坂正徳

# 「平成29年度 南部町 雇用対策協定事業計画 概要版」

## ～Nanbu・Fuji・Fujinomiyaしごとプロジェクト～

「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる地域の人口減少及び雇用問題に係る諸施策のほか、雇用・労働環境の改善のための施策をより一層効果的に進めるため、南部町と山梨労働局（ハローワーク鵜沢）は、雇用対策協定を締結しました。

労働局と雇用対策協定を締結した県内市町村は南部町が初めてです。

### 南部町

### 山梨労働局

## 連携・協力

1. 地域資源を活かした魅力的で安定した仕事をつくる。

1. 静岡と山梨の合同就職面接会を富士宮市にて開催
2. 静岡県内の求人情報（ハローワーク富士・富士宮）の南部町内における情報発信
3. ハローワーク鵜沢による南部町への出張職業相談会の実施
4. 新たに創出された「しごと」に対するマッチング支援の実施
5. 農林業分野におけるマッチング支援の実施

2. U・I・Jターン就職の促進、子育て層を中心とした就職支援

1. ハローワーク富士・富士宮における南部町の求人情報コーナーの設置
2. 労働局・ハローワークが実施する県内外の企業説明会、就職面接会において町の支援制度を周知
3. 労働局における町の支援制度のPR
4. 南部町役場内に設置の「求人情報コーナー」において求人情報を提供
5. 子育て層を中心としたマッチング支援の実施

3. 障害者・高齢者等の活躍推進

1. 町から誘導があった者に対する就職支援
2. 障害者雇用及び高齢者雇用に係る支援制度等の広報
3. シルバー人材センターへの案内・誘導の実施

1. 地域資源を活かした観光産業の振興と交流の拡大
2. 次世代につながる魅力ある農林業の推進
3. 飛躍的に向上する交通利便性を活かした企業誘致・新規企業の促進
4. 日常的な暮らしを支える商業の活性化

1. 若者や子育て層のニーズに合った定住環境の整備
2. 新規住民の受け入れの推進
3. 就労支援によるU・I・Jターンの促進
4. 南部町役場内に「求人情報コーナー」を設置

1. 障害者や高齢者の社会参加の推進
2. 障害者や高齢者等の個別支援が必要な者のハローワークへの誘導
3. 障害者雇用及び高齢者雇用に係る支援制度等の広報
4. シルバー人材センターへの案内・誘導の実施